

◆地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられ、また令和元年10月1日からは8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和7年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）	1,060,000千円
【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費	20,907,541千円

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他	うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	
社会福祉	社会福祉	264,654	31,700	21,040	211,914	452,618
	障害者福祉	4,259,827	3,097,632	6,100	1,156,095	
	高齢者福祉	799,070	137,342	133,204	528,524	
	児童福祉	6,872,995	4,564,746	65,222	2,243,027	
	生活保護	1,413,875	984,113	1	429,761	
	小計	13,610,421	8,815,533	225,567	4,569,321	
社会保険	国民健康保険事業	993,510	412,858	0	580,652	398,973
	介護保険事業	1,798,309	102,582	0	1,695,727	
	後期高齢者医療事業	2,204,365	404,850	48,136	1,751,379	
	小計	4,996,184	920,290	48,136	4,027,758	
保健衛生	医療に係る施策	1,380,435	8,984	60,827	1,310,624	208,409
	感染症等予防対策	278,829	9,315	0	269,514	
	健康増進対策	641,672	99,447	18,410	523,815	
	小計	2,300,936	117,746	79,237	2,103,953	
合計		20,907,541	9,853,569	352,940	10,701,032	1,060,000

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。